

2020 年度 石手川社会実験 募集要項



2020 年 1 月

重信川ミズベ会議

目次

1. 石手川社会実験の趣旨	1
2. 募集内容・使用条件	2
3. 募集方法	3
3.1 スケジュール	3
3.2 応募資格	3
3.3 応募方法	4
3.4 質問及び回答方法	4
3.5 応募書類	4
3.6 応募書類作成上の留意点	4
3.7 応募書類の取扱い	5
4. 審査について	5
4.1 審査方法	5
4.2 審査基準	5
4.3 対象者の決定時期及び審査結果の公表	6
4.4 募集・選定に関する留意事項	6
4.5 協議・調整	6
4.6 使用許可	6
5. 実施報告書の提出について	6
・ 石手川社会実験応募申請書（様式1） ・ 応募資格に関する誓約書（様式2） ・ 応募する取組みの企画提案書（様式3） ・ 選定書（様式4） ・ 実施報告書（様式5－1） ・ 収支報告書（様式5－2） ・ 石手川社会実験に関する質問票（様式6） ・ 社会実験実施対象箇所概要説明 1. 松山中央公園前 2. 石手川ダム展望台（みはらし公園） ・ （参考）水辺の利活用事例	

1. 石手川社会実験の趣旨

近年、河川の利活用においては、「ミズベリング・プロジェクト※1」の取組や「河川占用許可準則の改定※2（河川空間のオープン化の特例）」、「かわまちづくり支援制度の改定※3」等が進められています。これらの取組みをととして営業活動も含め、河川で実施可能なことの幅が広がり、全国で地域の賑わいを創出する取組事例が生まれつつあります。

石手川を管理する国土交通省松山河川国道事務所では、石手川の水辺に賑わいを創出し、水辺空間の利活用により魅力を高め、地域の活性化に寄与することを目的とした社会実験を実施します。

社会実験をととして、市民ニーズの把握や民間事業者等の営業活動の実態、条件などを検証し、民間事業者等が水辺空間を利活用するための仕組みづくりや環境づくりの検討に反映します。

※1 「ミズベリング・プロジェクト」とは、かつて賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、市民、企業、行政が三位一体となって創造していくプロジェクト。

参考：「ミズベリング・プロジェクト」ホームページ

<https://mizbering.jp/>

※2 都市及び地域の再生等の観点から、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用（イベント施設やオープンカフェ、キャンプ場等の設置など）が可能となった。

参考：「河川空間のオープン化事例集」

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shigenkentou/pdf/jirei_kasenkukan_1808.pdf

※3 「かわまちづくり」とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、関係機関の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組み。2016年度の改定により、計画作成段階から民間事業者が参画可能となった。

参考：「かわまちづくり」ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/>

2. 募集内容・使用条件

1. 実施エリア	1. 松山中央公園前 2. 石手川ダム展望台（みはらし公園）
2. 募集期間	○令和2年1月28日（火）～令和2年2月20日（木）
3. 実施期間・時間	○令和2年6月～11月（予定） ○午前8時～午後9時までの時間内 （活動施設の準備から片付けまで、全ての時間を含む）
4. 使用料等	○無料（社会実験期間中）
5. 募集プログラム	○飲食サービス提供、物販、キャンプ、BBQ、アクティビティ、イベント等
6. 使用条件	○社会実験の趣旨に合っていること。また、様式3の施設使用企画提案書に記載のある内容以外の使用は禁止します。 ○以下の事項を実施できることを条件とします。 ・施設は使用期間満了、退去時には原状回復を行うこと。 ・出水時の施設撤去に関する計画があり、出水時に撤去対応が可能なこと。 ・周辺環境に配慮し、使用区域内にごみや汚れがないよう清掃等を心がけること。 ・騒音対策、煙害、におい、ごみ処分など周辺環境に十分配慮すること。 ・他の河川利用者を妨げないこと。 ・苦情には適切、かつ、真摯に対応するとともに、その対応内容を重信川ミズベ会議に報告すること。 ・水難事故や使用区域内の交通事故等が発生しないように注意喚起すると共に避難指示を適時・的確に行うこと。 ・事業運営にあたっては、使用者及び第三者等に損害を与えた場合の損害賠償責任の履行に備え、損害保険、賠償責任保険等の保険に加入すること。また、加入保険証書の写しを重信川ミズベ会議に提出すること。 ・飲食事業を実施する場合、所管保健所に必要な営業許可（臨時営業許可、露店営業許可等）や食中毒対策に関する保険等を申請・取得し、営業許可書の写しを重信川ミズベ会議に提出すること。 ・使用に際して、許可証を掲示すること。 ・実施前には、河川管理者（松山河川国道事務所）と協議を行うこと。 ・松山中央公園前を使用する場合は、愛媛県武道館とも協議を行うこと。 ・実施前には、周辺地域住民への周知を行うこと。 ・中央公園内でのイベント開催時に松山街商協同組合が出店する場合は適宜調整を行うこと。 ・火気を使用する場合は、別途消防署へ届出を行うこと。
7. 緊急時の対応	・大雨や台風などの緊急時には、河川管理者（国土交通省松山河川国道事務所）の指示に従うこと。
8. その他	・テントや音響装置、照明等、事業に必要な機材・装置・備品は、使用者側で準備すること。

3. 募集方法

3.1 スケジュール

募集要項の公表	令和 2 年 1 月 27 日（月）
質問書受付	令和 2 年 1 月 28 日（火）～令和 2 年 2 月 4 日（火）
質問書回答	令和 2 年 2 月 12 日（水）
応募書類受付	令和 2 年 1 月 28 日（火）～令和 2 年 2 月 20 日（木）
対象者の決定及び公表	令和 2 年 3 月～4 月
審査結果通知	令和 2 年 3 月～4 月

3.2 応募資格

応募者は、本要項に定める内容及び条件等を十分理解し、かつ、信用を有する者としします。また、次のいずれかの項目に該当する場合は、応募資格を有しないものとします。なお、応募以降、審査終了までに次の項目に該当した場合は、応募資格を失うものとします。

- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に定める暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のアからオまでのいずれかに該当する者
 - ア 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
※役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう
 - イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- ② 応募書類提出時、税金を滞納している者
- ③ 法令等の規定により許認可等が必要とされる場合は、許認可等の条件となる免許を有していない者
- ④ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする者
- ⑤ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者
- ⑥ 社会通念上不適當あるいは違法なものを販売する者

3.3 応募方法

- (1) 募集期間（受付期間）：令和 2 年 1 月 28 日（火）～令和 2 年 2 月 20 日（木）
- (2) 応募書類：様式 1、様式 2、様式 3（詳細は後述）
- (3) 応募書類の提出：応募書類を全て整えて、事務局宛に郵送、メール（20MB 以下）または持参（土日祝日を除く午前 9 時～午後 5 時の間）してください。

<事務局>

宛先：国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所 工務第一課

石手川社会実験担当

〒790-5874 松山市土居田町 797-2

TEL：089(972)0206、FAX：089(972)8105

メール：skr-matuya40@mlit.go.jp

3.4 質問及び回答方法

募集に関して疑義がある場合には、質問書を事務局（3.3 参照）まで提出してください。

回答内容については、募集要項と同等の効力を持つものとします。また、質問書の受付期間終了後の応募者に対しても同等の効力を持つものとします。

- (1) 質問書受付期間：令和 2 年 1 月 28 日（火）～令和 2 年 2 月 4 日（火）
- (2) 質問書様式：様式 6
- (3) 回答方法：令和 2 年 2 月 12 日（水）午後 5 時までに質問者へ連絡。また、松山河川国道事務所のホームページにも掲載。

3.5

3.6 応募書類

- ① 石手川社会実験応募申請書（様式 1）
- ② 応募資格に関する誓約書（様式 2）
- ③ 応募する取組みの企画提案書（様式 3）
- ④ その他添付書類（必要な場合）

応募書類は、各 1 部提出してください。

3.7 応募書類作成上の留意点

以下の項目に留意して各提出書類を作成してください。

- ① 応募書類の言語は日本語、単位はメートル法、通貨は日本国通貨を使用すること。
- ② 応募書類で使用する文字の大きさは、原則として 10.5 ポイント以上とする。図を用いる場合等の文字については、この限りではないが、文字が十分読み取れる程度とすること。
- ③ 関係法令及び条例を遵守し、かつ募集要項に記載された条件を満たすとともに、必要な協議確認を行った上で応募書類を作成すること。

- ④ 応募書類作成及び提出に必要な諸経費は、応募者の負担とする。

3.8 応募書類の取扱い

この応募に関して必要と認める場合を除き、提出された応募書類は公表しません。また、提出された応募書類は一切返却しません。

4. 審査について

4.1 審査方法

重信川ミズべ会議において、応募者の中から審査基準に基づき、応募書類の審査（内容に確認がある場合はヒアリング）を行い、社会実験での取組み対象者（以下「対象者」という。）を決定します。なお、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

4.2 審査基準

以下の項目について、審査します。

① 水辺空間らしさを活かしたアイデア

- 石手川沿いやダムの水辺らしさを活かした内容となっているか。
- 地域の活性化に寄与する取組み内容となっているか。

② 安全性

- 利用者への安全の配慮がなされているか。
- 他の河川利用者の妨げにならないように配慮がなされているか。
- 損害保険、賠償責任保険加入の予定が確認できるか。
- 大雨・台風などの荒天時の安全対策が考えられているか。

③ 継続性

- 社会実験実施後日常的または定期的な取組みとして実現する可能性があるか。

④ 話題性・新規性

- 各メディアでの発信や SNS での拡散が望めるような内容であるか。
- 注目されるような新たな取組みであるか。

⑤ 周辺環境への配慮

- 施設の使用期間満了後、原状回復することが企画提案書で確認できるか。
- 騒音対策、煙害、におい、ごみ処分、清掃など周辺環境へ配慮することが企画提案書から確認され、適切であるか。

⑥ その他（アピールポイント）

- 公園や河川などの公共空間における取組みの実績があるか 等

4.3 対象者の決定時期及び審査結果の公表

- ① 対象者の決定は、令和 2 年 3 月～4 月を予定します。
- ② 審査結果は、各応募者に通知します。また、対象者として決定した者については、その名称等を公表します。
- ③ なお、審査の経過や内容、結果についての問い合わせには、一切応じません。
- ④ 審査を実施した結果、一定の基準に達した応募者がいないときは、選定しない場合があります。

4.4 募集・選定に関する留意事項

- (1) 応募書類の提出後は、原則として記載内容の変更はできないものとします。
- (2) 応募者が、次に掲げる事項に該当したときは、その者を選定の対象から除外し、又は対象者の決定を取り消すことがあります。
 - ① 応募書類に虚偽の記載があった場合
 - ② 応募資格を満たしていないことが判明した場合
 - ③ 著しく社会的信用を損なう行為により、応募者が施設使用者として業務を行うことについて、ふさわしくないと判断した場合

4.5 協議・調整

詳細な内容については、実施前に事務局と協議・調整を行います。

4.6 使用許可

対象者は、施設の使用及び運営に関して、選定書をもって本要項及び使用内容に基づく使用を認めるものとします。

5. 実施報告書の提出について

- ・ 社会実験実施後は、実施報告書、収支報告書の提出をお願いします。収支報告の内容は公開いたしません。
- ・ 社会実験の結果検証のために、終了後にアンケートやヒアリングをさせていただく場合があります。その場合、ご協力をお願いします。

(様式1)

令和 年 月 日

(あて先) 重信川ミズベ会議

住所 (法人、団体にあつては所在地)

氏名 (法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名)

石手川社会実験応募申請書

石手川社会実験募集要項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

1 応募者の概要

所属、役職	
担当者氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2 提出書類 (各1部)

- ☐ 石手川社会実験応募申請書 (様式1) ※本資料
- ☐ 応募資格に関する誓約書 (様式2)
- ☐ 応募する取組みの企画提案書 (様式3)
- ☐ その他添付書類 (必要な場合)

応募資格に関する誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 重信川ミズベ会議

住所

氏名

印

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、警察署に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を重信川ミズベ会議から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

- 1 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のアからオまでのいずれかに該当する者
 - ア 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者※役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう
 - イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (2) 応募書類提出時、税金を滞納している者
- (3) 法令等の規定により許認可等が必要とされる場合は、許認可等の条件となる免許を有していない者
- (4) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする者
- (5) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者
- (6) 社会通念上不適当あるいは違法なものを販売する者

(注) 1 個人の場合は氏名欄の下に生年月日を記載すること。

(注) 2 法人および団体の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

以上

応募する取組みの企画提案書（1／2）

氏名（団体名称）			
企画概要	※該当する全てに○を付けてください。		
①取組みのジャンル	1. 飲食 2. 物販 3. アクティビティ 4. その他（ ）		
②希望する場所	1. 石手川中央公園前 2. 石手川ダム展望台（みはらし公園）		
取組み期間	期間		対象箇所
※複数希望される場合は、欄を増やしてご記入ください ※期間と対応する場所に○をつけてください。複数でも可能です。	1	2020年 月 日 ～ 2020年 月 日（使用日数 日） 活動時間（準備・撤去除く） : ～ :	1. 石手川中央公園前 2. 石手川ダム展望台 （みはらし公園）
取組みで使用する範囲・工作物等配置図 （必要面積、スペース等）			
設置する機材・装置 （種類、数（予定））			
取組みの具体的な内容			
実施体制	企画準備（ ）人 当日対応（ ）人		

応募する取組みの企画提案書（2／2）

安全対策	
周辺環境への配慮	
社会実験実施後の取 組み展望、イメージ等	
その他PR等 ・ 話題性や新規性 ・ 取組みによる地域活 性化や地域貢献 ・ 水辺空間らしさ ・ 実績 等	

※ 必要に応じて、ページを追加したり、別紙や図面等を添付してください。

※ 2箇所で開催したい場合は各地区について記載してください。

選定書

第 号 令和 年 月 日			
様 重信川ミズベ会議			
年 月 日付けで、申請のありました石手川の使用が選定されましたので次のとおり許可します。			
使用する団体		所属	
取組み内容			
取組み期間			
希望する場所			
使用条件	○社会実験の趣旨に合っていること。また、様式3の施設使用企画提案書に記載のある内容以外の使用は禁止します。 ○以下の事項を実施できることを条件とします。 ・施設は使用期間満了、退去時には原状回復を行うこと。 ・出水時の施設撤去に関する計画があり、出水時に撤去対応が可能なこと。 ・周辺環境に配慮し、使用区域内にごみや汚れがないよう清掃等を心がけること。 ・騒音対策、煙害、におい、ごみ処分など周辺環境に十分配慮すること。 ・他の河川利用者を妨げないこと。 ・苦情には適切、かつ、真摯に対応するとともに、その対応内容を重信川ミズベ会議に報告すること。 ・水難事故や使用区域内の交通事故等が発生しないように注意喚起すると共に避難指示を適時・的確に行うこと。 ・事業運営にあたっては、使用者及び第三者等に損害を与えた場合の損害賠償責任の履行に備え、損害保険、賠償責任保険等の保険に加入すること。また、加入保険証書の写しを重信川ミズベ会議に提出すること。 ・飲食事業を実施する場合、所管保健所に必要な営業許可（臨時営業許可、露店営業許可等）や食中毒対策に関する保険等を申請・取得し、営業許可書の写しを重信川ミズベ会議に提出すること。 ・使用に際して、許可証を掲示すること。 ・実施前には、河川管理者（松山河川国道事務所）と協議を行うこと。 ・松山中央公園を使用する場合は、愛媛県武道館をも協議を行うこと。 ・実施前には、周辺地域住民への周知を行うこと。 ・中央公園内でのイベント開催時に松山街商協同組合が出店する場合は適宜調整を行うこと。 ・火気を使用する場合は、別途消防署へ届出を行うこと。		
緊急時の対応	・大雨や台風などの緊急時には、河川管理者（国土交通省松山河川国道事務所）の指示に従うこと。		

実施報告書（1／2）

氏名（名称）			
企画概要	※該当する全てに○を付けてください。		
①取組みのジャンル	1. 飲食 2. 物販 3. アクティビティ 4. その他（ ）		
②希望する場所	1. 石手川中央公園前 2. 石手川ダム展望台（みはらし公園）		
取組み期間 ※複数実施した場合は、欄を増や してご記入ください ※期間と対応する場所に○をつ けてください。複数でも可能です。	期間	対象箇所	
	1	2020年 月 日 ～ 2020年 月 日（使用日数 日） 活動時間（準備・撤去除く） : ～ :	1. 石手川中央公園前 2. 石手川ダム展望台 （みはらし公園）
使用範囲・ 工作物等配置図			
設置した機材・装置 （種類、数）			
緊急時（出水、地震台風等） の体制の有無、実施内容	（有り、無し）		
取組みの具体的な内容			
実施体制	企画準備（ ）人 当日対応（ ）人		

実施報告書（2／2）

安全対策	
周辺環境への配慮	
社会実験実施後の取り組み展望、イメージ等	
取り組み実施における課題（採算性、環境面、制度面等）	
取り組み実施の効果	

※ 必要に応じて、ページを追加したり、別紙や図面等を添付してください。

※ 2箇所で開催した場合は各地区について記載してください。

収支報告書

収入の部

科目	金額（円）	内訳

支出の部

科目	金額（円）	内訳

注）結果は公表ませんが、継続可能性や環境づくりの検討等に使用させていただきます。

注）必要に応じて欄、項目を追加してください。

注）価格は全て税込とします。

(様式6)

石手川社会実験に関する質問票

応募団体等の名称		
担当者	所属	
	氏名	
連絡先	電話番号	
	eメールアドレス	

【質問】

--

※ 本様式に記入の上、eメールに添付し、送信してください。

(口頭または電話・FAXによる申し込みは受け付けいたしません。)

※ Eメール送信にあたっては、「件名」の始めに「石手川社会実験質問票」と明記してください。

社会実験実施対象箇所 概要説明

- ① 松山中央公園前
- ② 石手川ダム展望台（みはらし公園）

対象箇所	松山中央公園前
位置	石手川 1.1～1.2k 付近(左岸)
立地・空間	・芝生の広場が整備されている。 ・松山中央公園に隣接しており、各施設ではスポーツの試合、イベント、コンサート等が開催されている。(公園、スタジアム、競輪場、武道館等) ・JR 市坪駅から徒歩 10 分程度。 ・隣接する石手川の堤防はサイクリングやウォーキングで利用されている。 ・環境整備事業により石手川に降りる親水護岸(階段)が整備されている。
施設	・電源無し、水道無し、トイレ無し、一部自転車道有り ・隣接の公園に東屋、ベンチ、河川区域内に数台駐車可能(主催者を想定)
募集プログラム	・飲食サービス提供、物販、キャンプ、BBQ、アクティビティ、イベント等を想定
備考	・一部、松山市が自転車道を占用している。

■位置図



■会場写真



■周辺写真



対象箇所	石手川ダム展望台(みはらし公園)
位置	石手川ダムサイト(右岸)
立地・空間	・トイレや駐車スペースはサイクリング、ツーリングの休憩所として利用されている。 ・展望台から石手川ダム湖(白鷺湖)を臨むことができる。 ・市内中心部から車で約 20～30 分。 ・隣接する道路は、松山市～今治市間の主要ルートの一つとなっており、近隣に奥道後温泉がある。
施設	・電源有り(1KW 程度)、水道有り(飲料不可)、トイレ有り、駐車スペース有り、屋根付き展望塔有り、ベンチ有り、自動販売機有り
募集プログラム	・飲食サービス提供、物販、キャンプ、BBQ、アクティビティ、イベント等を想定
備考	・駐車スペースに限りあり。

■位置図



■会場写真



全景



展望塔 1 階テラススペース



展望塔 2 階スペース



展望塔 2 階からの眺め

(参考) 全国の水辺の利活用事例

飲食サービス提供・物販	飲食サービス提供・物販	飲食サービス提供・物販
		
音楽イベント(2018/11/10~11 GAINA MATSUYAMA)に合わせて実施(石手川・中央公園前)		
飲食サービス提供	キャンプ	アクティビティ
		
グランピングによる河川敷での宿泊体験 出典 1	おしゃれなテントでの休憩・飲食 出典 2	ものづくり体験(ヨシ灯りの制作) 出典 2
淀川アーバンキャンプ 2017,2018(大阪府・淀川)		
飲食サービス提供・キャンプ	キャンプ・BBQ	飲食サービス提供・物販
		
キャンプ・オープンカフェ・キッチンカー 出典 3	おしゃれなテントで夜の BBQ 出典 4	定期的に行われるマルシェ 出典 5
ミズベリング信濃川やすらぎ堤(新潟県・信濃川)	RIVER PORT PARK MINOKAMO(岐阜県・木曽川)	新町川 とくしまマルシェ(徳島県・新町川)
飲食サービス提供	飲食サービス提供	イベント
		
ダム展望台を活用したカフェ 出典 6	オープンカフェ 出典 7	ライトアップ(塘あかり) 出典 7
カフェ・ダム(富山県・宇奈月ダム)	ミズベリング白川 74(熊本県・白川)	
アクティビティ	アクティビティ	イベント
		
SUP(スタンドアップパドルボート) 出典 8	河川敷でヨガ 出典 9	川沿いの広場でフラダンスショー 出典 2
(高知県・早明浦ダム)	青空 YOGA(福井県・足羽川)	社会実験「ワカリバ」(和歌山県・市堀川)

出典 1) 国土交通省近畿地方整備局ホームページ
 出典 2) 国土交通省近畿地方整備局「水辺活用ノハウブック」
 出典 3) 国土交通省信濃川下流河川事務所ホームページ
 出典 4) ミズベリング ホームページ
 出典 5) とくしまマルシェホームページ
 出典 6) KUROBEST 富山県 黒部市 移住サポートサイト(<https://www.kurobeiju.com/2018/08/21/302/>)
 出典 7) 国土交通省ホームページ(九州国土交通研究会発表資料)
 出典 8) 国土交通省ホームページ「ダムコレクション」
 出典 9) 福井県ホームページ

他にもさまざまな取り組みが行われています。
 例) アウトドアオフィス、コンサート、映画上映、ワークショップ、スポーツ体験など...